

1. 通行止め解除について

6月20日12:00より通行止めの解除を予定している区間は以下のとおりです。



但し、次のような場合には通行止めを再開します。

玄武雨量観測所の1時間降雨量が30mmを超えたとき、あるいは継続降雨量が100mmを超えたとき
雫石町に土砂災害警戒情報が発令されたとき
葛根田地区の崩壊斜面から土砂の新たな崩落が発生するなど、2次災害が発生する危険性が高まったとき。

なお、玄武洞のゲートには誘導員を配置して中に閉じ込められることのないよう留意します。

通行止め解除に至った理由

発災後2ヶ月が経過し、その間日雨量120mmの激しい降雨を記録したが、4月25日の観測開始以来、各種観測データ（伸縮計、移動杭、河川水位計）は概ね沈静化傾向にある。専門家による現地調査の結果、再崩壊の可能性は低いとの所見を得た。

林野庁盛岡森林管理署が5月26日より開始した頭部排土工が概ね完了し、崩壊斜面の安全性が向上。

国土交通省岩手河川国道事務所では、5月1日から崩壊斜面内への仮設道路設置作業及び河道内の土砂や配管等の撤去作業を実施し、河道の閉塞率が低下。

既存のワイヤーセンサー1基（盛岡森林管理署）設置に加え、国土交通省岩手河川国道事務所では、5月23日に崩壊斜面最下部に、26日には葛根田川河道内にそれぞれワイヤーセンサーを1基ずつ設置するなど、監視体制が強化された。

緊急時の地域住民等への連絡体制が整備された。

2. 現地の監視状況

5月2日より遠隔監視を開始し、これまで最大日雨量120mmの降雨を観測いたしましたが、これまでのところ大きな変状は確認されておりません。

応急・復旧対策の作業の支障となるため、7基設置した伸縮計のうち1基、及び10箇所の移動杭を撤去しました。

国土交通省岩手河川国道事務所では、これまで1基設置されていたワイヤーセンサーに加え、斜面下部に1基、葛根田川の河道内に1基のワイヤーセンサーを新たに設置しました。

3. これまで応急・復旧対策

国土交通省岩手河川国道事務所では、5月1日より葛根田川の土砂や配管等の撤去を実施しており、これまでに配管の撤去が完了しました。また、5月16日には現地対策支部を設置しました。（別紙 葛根田川の河道内堆積土砂撤去（応急対策状況）を参照）

林野庁盛岡森林管理署では、5月26日より無人化施工による頭部排土工を実施しており、これまでに約1,500?の頭部排土を実施したところ（別紙 写真（頭部の状況）を参照）。

4 . 今後の予定

応急対策工事を継続実施します。

国土交通省岩手河川国道事務所では、葛根田川の河道内堆積土砂撤去を継続実施します。また今後、恒久対策として、擁壁工、道路堆積土砂撤去、護岸復旧工を実施します。

林野庁盛岡森林管理署では、今後有人施工にきりかえて土砂を斜面下部へ移動します。また、現在恒久対策に向けた調査設計を6月7日より実施しており、終了次第早期に実施します。

遠隔監視による24時間観測を継続します。

伸縮計、ワイヤーセンサー等の観測機器のほか、水位計・雨量計等による遠隔監視を継続実施します。これらの情報は、盛岡森林管理署、岩手県、雫石町、東北電力(株)、東北水力地熱(株)にも情報提供されています。

5 . 岩手河川国道事務所の体制状況

平成20年 4月21日 13時20分～

土砂災害対策支部 警戒体制

平成20年 4月21日 17時30分～

土砂災害対策支部 非常体制

平成20年 5月 2日 15時00分～

土砂災害対策支部 警戒体制

平成20年 6月20日 12時00分～

土砂災害対策支部 注意体制(予定)